

令和元年度 愛知県産業廃棄物業 暴力対策協議会総会開催



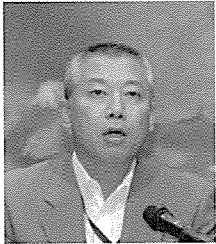
一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 第8回通常総会、会長表彰終了後、同会場(ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋)において、令和元年度 愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会(会長 永井良一氏)総会が511名(委任状を含む。)参加のもと開催されました。

総会は常務理事 新美三良氏の司会進行にて始まり、永井会長は開会の挨拶で、「愛知県においては、平成23年4月1日愛知県暴力団排除条例が施行され、その後、24年6月、25年1月、27年6月、28年6月の四度にわたり、同条例の一部を改正・施行し、規制強化等をしております。愛知県の条例は、愛知県から暴力団を排除するため、県、事業者、県民が果たすべき責務、暴力団排除に関する基本的施策、暴力団の排除に関する禁止行為、暴力団排除特別区域における禁止行為、等について定めており、地域、職域において、住民や企業等が連携し、暴力団の不当、不法な要求を断固拒否するとともに、社会、経済などの各般の場から暴力団を排除し、彼らが社会に存在しえない状況を作り出すためのものです。私ども産業廃棄物を取り扱う業界でも、産業廃棄物処理委託契約書に、暴力団等を排除するための条項を盛り込むなど、反社会勢力の封じ込めに積極

的に努力するとともに、愛知県警察本部はもとより、公益財団法人暴力追放愛知県民会議など関係団体の方々と連携を図りながら、会員の皆様のご協力を得て、事業を推進しております。また、我々会員が、暴力団員からの不当な要求の被害に遭わないためには、暴力団の情勢や対処方法等を踏まえた上で組織的に対応することが重要であり、そのために各会員において「不当要求防止責任者」を選任していただきたいと思います。当協会では、「不当要求防止責任者」の3年毎の定期講習会を本年度は9月26日に開催を予定し、参加者の募集を行っているところです。受講される方は、早急に不当要求防止責任者を選任していただき、受講申し込みを協会まで提出していただくようお願いいたします。」と述べました。

来賓としてご列席された方々は、愛知県警察本部 刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課暴力団対策室長 小林英資氏、公益財団法人暴力追放愛知県民

会議専務理事 梶浦正俊氏、愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長 近藤浩史氏、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課長 中西岳志氏、豊橋市環境部廃棄物対策課長 佐藤実氏、岡崎市環境部廃棄物対策課長 柴田清仁氏、豊田市環境部廃棄物対策課長 神谷氏年氏です。

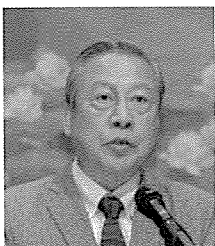


来賓挨拶をする愛知県警察本部 小林室長

来賓の挨拶で愛知県警察本部

小林室長は、「最近関東、東京においてオリンピック開催に向けた各種工事が行われており、また、この地方においてもリニア中央新幹線建設工事、近い将来

セントレア第2滑走路建設事業、名古屋駅・栄地区の再開発などビッグプロジェクトが計画されており、皆様方の業界も事業が活発になると予想されています。暴力団はこうしたビッグプロジェクトに関わるよう、常に隙を伺いながら色々な手段を講じて、虎視眈々と資金確保の機会を狙っております。会員相互の連携を密にして、暴力団に対して毅然とした態度で臨んでいただき、どんな些細なことでも、警察、暴力追放愛知県民会議、弁護士会に相談していただきたいと思います。」と述べました。

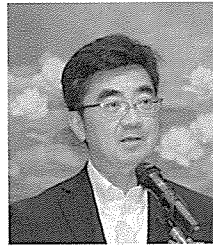


来賓挨拶をする(公財)暴力追放愛知県民会議 梶浦専務理事

公益財団法人暴力追放愛知県民会議 梶浦専務理事は、「10年前は全国で8万人いた暴力団員は今では3万人に減っていますが、皆様方の地域での暴力団の排除の成果だと思っております。しかし、暴力団員の数が減った

とはいえ、生き残りをかけてあらゆる業界に介入して、資金の獲得を図っております。先ほど小林室長が言われましたが、相互の連携、情報交換そういったことが彼らの介入を未然に防げます。産廃業界は経済の発展に伴い事業活動の必要性が高まっております。暴力団はそういったところに目をつけますので、これまで同様暴力団の排除にご尽力していただければありがたいと思います。」と述べました。

愛知県環境局 近藤室長は、「暴力団の排除ということにつきましては、廃棄物の法律では暴力団そ



来賓挨拶をする愛知県環境局 近藤室長

のものに加えて、暴力団が支配する事業者について欠格要件になっております。法律の規制に加えまして、皆様方におかれましても協議会の活動などを通じまして、日頃から様々な暴力団

排除の取り組みを行っていると思います。本県といたしましては、皆様方と連携、協力しながら対処してまいりたいと考えております。製造県であります本県におきましては、まさに反社会的勢力の介入を徹底的に排除して進めていくことが廃棄物の適正処理を推進してみえる皆様方の事業の健全な発展、ひいては本県産業界全体の発展に繋がっていくと考えております。」と述べました。

議案審議は、副会長近藤千雅氏を議長に選出し、議事録署名人として、議長の近藤副会長、永井会長、理事の金田英和氏、理事の冨田昭夫氏を選出し議案の審議に入りました。

- 第一号議案 平成30年度事業報告承認について
- 第二号議案 令和元年度事業計画(案)承認について
- 第三号議案 愛知県産業廃棄物業暴力対策協議会の役員の見直しについて

第一号議案、第二号議案は関連があるため一括して審議され、専務理事 堀部隆司氏より説明があり拍手を持って承認されました。第三号議案は堀部専務理事より説明があり、拍手を持って承認されました。決議文の唱和は全員が起立し、暴力追放推進委員の平沼辰雄氏が読み上げ、続いて一斉唱和を行い総会は閉会となりました。

